

不備なくマイナンバーが提出・登録・連携された場合の例

	加入者	事業主	健保組合				加入者	
日数 (稼動日)	—	—	N	N+1日	N+2日	N+4日～		
手続き	事業主へ 届出提出	健保組合へ 届出提出	受付	審査 承認	中間サー バー 登録	誤入力チェック 結果確認	資格情報の お知らせ発行	資格情報のお知らせ確認
処理 注意事項	加入者からの提出書類にマイナンバー未記載・添付書類不足等がある場合、登録までの期間が長くなりますので予めご了承ください。	事由発生から5日以内の提出をお願いします。 マイナンバー・氏名・生年月日・性別・住所が正確に記入された資格取得届(被扶養者の届出は被扶養者届)を提出してください。	不備なく届出された場合は、当組合で受付けてから5日以内にデータ登録を完了します。			マイナンバー・氏名・生年月日・性別・住所のいずれかの情報に誤りがあった場合には事業主に確認を実施します。	マイナ保険証による受診が可能になったことを健康マイページで通知。 新規加入者には健康マイページID/PW通知(紙)を事業主経由で送付します。	健康マイページにログインし、通知書・申請書アイコンをクリックし「資格情報のお知らせ」をダウンロードしてください。 健康マイページは当健保ホームページをご覧ください。  健康マイページ
							マイナ保険証利用可 ▶▶	